

衝突被害軽減制動制御装置（対自転車）の 基準化に伴う試験の効率化の検討

- 令和3年（2021年）9月にUN-R152-02に適合したAEBS（対自転車）を備えることが保安基準で義務化された。
- 適用開始時期は以下のとおり。

新型車	継続生産車
令和6年（2024年）7月	令和8年（2026年）7月

- JNCAPのCBFシナリオ（試験用ターゲットが横断（遮蔽無し））と同等の一部試験条件の項目について、認可証等を確認することにより回避扱いとし、試験の効率化を図りたい。
（試験方法に省略できることを明記し、法規で義務化された試験条件の項目について、書面確認により得点を付与）
- なお、UN-R152-02非対応車については、引き続き現行試験方法で実車試験を実施。
- 上記取り扱いをUN-R152-02に適合した新型車が流通する令和6年度（2024年度）から実施したい。

AEBS（対自転車）試験 CBFシナリオ：全回避の車両の場合

試験条件	JNCAP 満点要件	UN-R152-02 適合要件	現行JNCAP 試験回数	効率化案
CBF10	衝突回避	要件なし	①	①
CBF15	衝突回避	要件なし	P	P
CBF20	衝突回避	同等	②	書面確認
CBF25	衝突回避	同等	P	書面確認
CBF30	衝突回避	同等	③	書面確認
CBF35	衝突回避	同等	P	書面確認
CBF40	衝突回避	同等	④	書面確認
CBF45	衝突回避	衝突速度25km/h以下	P	P
CBF50	衝突回避	衝突速度30km/h以下	⑤	②
CBF55	衝突回避	衝突速度35km/h以下	P	P
CBF60	衝突回避	衝突速度40km/h以下	⑥	③

(P : 回避扱い)

全回避の車両の場合、試験回数を6回から3回へ低減